

I V Yの教育目標は学生便覧にも記載しているように、次のようになっている。

○教育目標

1. 専門的最高の知識・技術を身につけること。
2. 専門的資格を取得すること。
3. 希望にかなった就職をすること。
4. 社会人としてのマナーを身につけること。

尚、専門的技術については、教育課程を展開する中で達成できるように指導し、社会性の側面については、日々の生活の中で達成できるように指導している。

以上のことを踏まえた卒業要件を設定し、卒業判定については以下のように規定を定め適切に実施している。

○卒業認定要件

学則に定めるように、以下の条件を満たした者を課程が修了したとして卒業認定する。

- ①修業年限以上在学していること。
- ②出席率が80%以上であること。
- ③3年課程においては2 5 5 0時間以上の授業を受講し、9 3単位以上を取得すること。
- ④2年課程においては1 7 0 0時間以上の授業を受講し、6 2単位以上を取得すること。
(歯科技工学科については、7 8単位を取得すること。)
- ⑤納付金を完納していること

○卒業認定手続き

担任が卒業要件の充足状況を確認し、卒業判定会議において協議し、学校長が判定を行う。
卒業要件を満たさない者については、補習等により要件が満たされた時点で学校長が再判定を行う。